

平成 29 年 11 月 7 日

## 健康経営優良法人 2018（中小規模法人部門）の認定への対応について

健康経営優良法人 2018 の中小規模法人部門の申請受付の開始について、経済産業省から企業向けに同省ホームページ（参照リンク）で公表（11 月 6 日付）されましたので、お知らせいたします。

中小規模法人部門の申請書の流れは、適用事業所→健保組合→都道府県連合会→健保連本部→日本健康会議健康経営優良法人認定委員会となっております（大規模法人部門は都道府県連合会を経由しません）。経産省が作成した同部門の「申請書処理要領」（申請書受付リストを含む）を添付いたしますので、適用事業所から申請があった場合、これらに基づいて処理するようお願いいたします。

中小規模法人部門への申請は、適用事業所が、健保組合が所属する都道府県連合会実施の健康宣言事業に参加していることが必須となっております。各連合会における同事業の整備状況につきましては、所属する連合会におたずねください。

- ※ 大規模法人部門の申請受付開始は 11 月中旬の予定です。受付開始次第、お知らせいたします。
- ※ 適用事業所の健保組合への申請書提出期限は 12 月 8 日（金）です。
- ※ 健保組合の都道府県連合会への申請書提出期限は各連合会で異なります。所属する連合会にご確認ください。

### ○認定に関するお問い合わせ先

経済産業省・ヘルスケア産業課

TEL : 03-3501-1790

担当：保健部 保健事業グループ

TEL : 03-3403-0947